

独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

- 法人の長 { 俸給月額について、支給額の見直し(6.7%)。 }
- 理事 { 俸給月額について、支給額の見直し(6.7%)。 }
- 理事(非常勤) { 俸給月額について、支給額の見直し(6.7%)。 }
- 監事 { 俸給月額について、支給額の見直し(6.7%)。 }
- 監事(非常勤) { 俸給月額について、支給額の見直し(6.7%)。 }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,313	12,288	4,974	51 (寒冷地手当)		3月31日1名
理事 (2人)	26,349	18,684	7,563	102 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (2人)	1,639	1,639		()		
監事 (0人)				千円 ()		
監事 (非常勤) (1人)	820	820		千円 ()		

注:「寒冷地手当」とは、冬期間における寒冷積雪による暖房用燃料費等、生計費の増高する寒冷地に在勤する常勤の役員に支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、業務の実績及び社会一般の情勢を考慮し決定を行っている。具体的には民間賃金を反映した国家公務員に対する人事院勧告に準拠し決定を行うこととしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給号俸数や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、145/100(特定幹部職員にあっては、185/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。
俸給	勤務成績等に応じて5段階(0~8号俸)の昇給を行うこととしている(標準号俸数は4号俸(特定幹部職員にあっては3号俸))。また、職員の勤務評価の結果上位の段階に決定され、かつ、執務に関連して見られた職員の性格、能力および適性が優秀である場合等には、年度計画人員の20%を超えない範囲内で、8号俸又は6号俸の昇給をさせることができる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- (1) 俸給の月額について支給額(4.8%)の見直し。
- (2) 級の統合と号俸の4分割化。
- (3) 昇給日を毎年1月1日に統一。
- (4) 勤務成績に応じて5段階(0~8号俸)の昇給。
- (5) 昇格制度について、直近上位額へ昇格させる方式から昇格時号俸対応表による方式へ移行。
- (6) 調整手当を廃止し、国の地域手当支給区分と同じ地域に存する事務所に地域手当を支給。
- (7) 勤勉手当について標準者の支給率を年145/100から142/100へ見直し、成績優秀者の枠及び率を拡大。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	799	43.3	5,673	4,148	39	1,525
事務・技術	286	40.2	6,056	4,419	21	1,637
研究職種						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
技術専門職員	511	45.1	5,457	3,995	48	1,462
医療職種 (診療所看護師)	2					

注1:「技術専門職員」とは、動物飼養管理、飼料生産管理等の専門的業務に従事する職種を示す。

注2:医療職種(診療所看護師)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

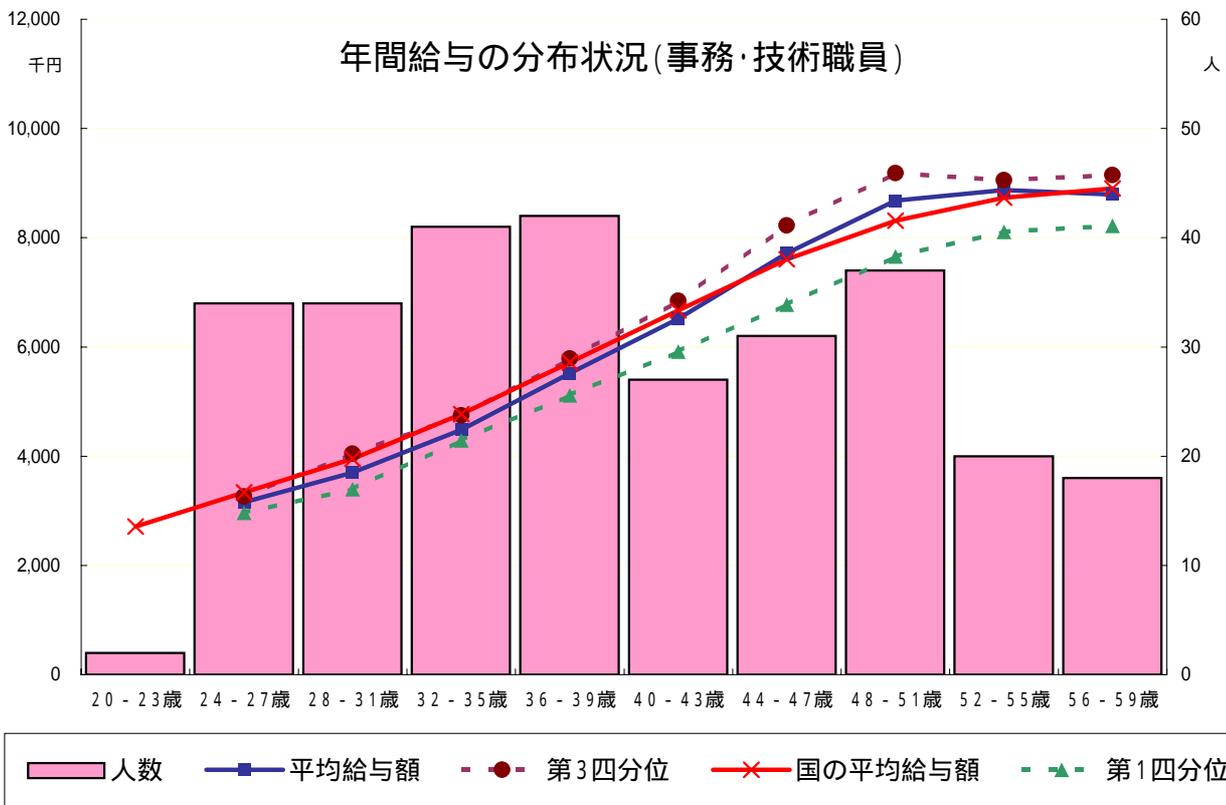
在外職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当事なし						

任期付職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当事なし						
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

再任用職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当事なし						
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。
 注: 年齢20～23歳の該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均給与額、第1、3四分位は記載しない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	2				
牧場長	11	50.9	10,640	11,135	11,351
次長	2				
課長	48	52.0	8,329	8,720	9,054
専門役	26	48.4	6,667	7,293	7,904
課長補佐	21	47.5	6,844	7,229	7,597
係長	116	37.2	4,407	5,217	5,760
係員	60	27.7	3,027	3,274	3,471

注：部長、次長については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長	課長補佐 係長	課長 同相当職
人員 (割合)	286 (人)	43 (15.0%) (人)	22 (7.7%) (人)	106 (37.1%) (人)	33 (11.5%) (人)	27 (9.4%) (人)
年齢(最高 ～最低)		31 ～ 21 (歳)	35 ～ 24 (歳)	52 ～ 27 (歳)	54 ～ 39 (歳)	59 ～ 37 (歳)
所定内給与 年額(最高～ 最低)		2,642 ～ 1,836 (千円)	3,319 ～ 2,472 (千円)	5,532 ～ 2,535 (千円)	6,036 ～ 4,379 (千円)	6,916 ～ 4,559 (千円)
年間給与額 (最高～最低)		3,508 ～ 2,490 (千円)	4,378 ～ 3,398 (千円)	7,256 ～ 3,596 (千円)	8,096 ～ 6,193 (千円)	9,184 ～ 6,215 (千円)
区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長 同相当職	部長 牧場長	部長 牧場長	牧場長	
人員 (割合)		42 (14.7%) (人)	8 (2.8%) (人)	4 (1.4%) (人)	1 (0.3%) (人)	
年齢(最高 ～最低)		59 ～ 39 (歳)	58 ～ 46 (歳)	53 ～ 49 (歳)		
所定内給与 年額(最高～ 最低)		7,570 ～ 4,765 (千円)	8,685 ～ 7,698 (千円)	8,279 ～ 7,408 (千円)		
年間給与額 (最高～最低)		9,993 ～ 6,813 (千円)	11,718 ～ 10,563 (千円)	11,387 ～ 10,476 (千円)		

注：9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載しない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.5	% 66.8	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.5	% 33.2	% 34.8
	最高～最低	% 49.8～31.9	% 41.2～29.1	% 44.5～30.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 69.1	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 30.9	% 32.6
	最高～最低	% 40.7～31.7	% 37.5～28.6	% 35.8～30.1

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

98.8

对他法人(事務・技術職員)

91.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「对他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項
特になし

総人件費について

区分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 5,241,731	千円 5,317,225	千円 (%) 75,494 (1.4)	千円 (%) - (-)
退職手当支給額 (B)	千円 281,798	千円 431,737	千円 (%) 149,939 (34.7)	千円 (%) - (-)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 159,222	千円 160,342	千円 (%) 1,120 (0.7)	千円 (%) - (-)
福利厚生費 (D)	千円 740,909	千円 616,761	千円 (%) 124,148 (20.1)	千円 (%) - (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 6,423,661	千円 6,526,066	千円 (%) 102,405 (1.6)	千円 (%) - (-)

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支出総額」は、人員削減等により対前年度 1.4%、「最広義人件費」は「給与、報酬等支出総額」に加え「退職手当支給額」の減額等により対前年度 1.6%であった。

・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取り組み状況

中期目標に示された人件費削減に関する事項

人件費(退職金及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く)については、今後5年間において5%以上の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費(退職金及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く)については、今後5年間において、国家公務員に準じた5%以上の削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

人件費削減の取り組みの進捗状況

基準年度の「給与、報酬等」予算額 5,511,238千円 (決算額 5,317,225千円)

18年度の「給与、報酬等」予算額 5,391,942千円(2.1%) (決算額 5,241,731千円)

法人が必要と認める事項

特になし